

午前10時00分 開議

○委員長（渡辺 俊君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は25名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第2号から議第13号までの計12件の質疑を行います。

それでは、議第2号 平成22年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点だけお願いします。30ページの負担金補助及び交付金の助成事業3つありますけれども、ことは各事業ごとに何名の予定しているのか、お教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 件数でございますけれども、人間ドックにつきましては800名、それから脳ドックについては10名、それから胸部、腹部のCT助成につきましては250名というふうに見込んでございます。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。
小林委員。

○委員（小林兼由君） おはようございます。保険税ですが、国の指導では応能、応益割は50対50と思うのですが、胎内市の場合は何十対幾らなのかということと、保険税として県内では高いほうですか、安いほうなのか、お伺いします。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 応能、応益の関係でございますけれども、胎内市についても50:50というふうなことでございますし、また保険税なのでございますけれども、ちょっとこれは高目でございます、高いほうから10番目くらいでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 保険税なのですが、この予算書を見ると前年比で15.3%増ということになっています。そうすると、これは今きょうで終わる確定申告が終わった後の保険料が算出されるわけですが、この予算案からすると相当保険料が上がるということについて、実績かになのでしょうか、このまま推移するならば6月本算定で上がる可能性があるのではないかと考えられますけれども、その辺の見通しはどうでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） その辺について私どももちょっと懸念してございます。20年度につきましては、前例のないようなことで、19年度からちょっと比較しまして医療費も減ったというふうな特別な状況ございました。残念ながら2年度につきましては、今分5%から7%ぐらい前年度に比べて医療費が増えているというふうなこともございまして、2年度ちょっと医療費のほうも多目に見てございますけれども、保険税の件でございまして、今何%というのはちょっと出せませんけれども、幾らかやはり上昇ですね、それも考えられるのではないかと思いますけれども、次の議会になれば繰越金の関係もはっきりしますので、また皆様のほうにお諮りしたいというふうに思います。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の説明だとちょっとまだわからないのですが、結局今2年度の医療費の伸びが予想されるということからして、保険料上げなければならないというふうな説明ではないかなと思うのですが、もう少し主な具体的にどういう要因があったのか、インフルエンザや何かというのはちょっとそれは当たらないと思うのですが、もう少し具体的に医療費の伸びがどういう傾向があったのかというあたりお聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 値上げしなければならないのではないかとこのふうには思いますけれども、今分まだはっきりしないというふうなことでございます。医療費の傾向でございまして、2年度につきましては入院分の受診率、それから医療費が増えているというふうなことで、それが主な要因ではないかなというふうに見込んでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それで、国保の運協等も開いているやに思うのですが、そこら辺での協議の内容について出された意見等あったら教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 運協の委員さんからは、やはり健康増進と申しますか、例えば医療費アップにつながらないようにというふうなことで、なるべく医療費を抑えるという意味で、例えば歯のほうの健康についてももう少し住民に対して、これこれこういうふうによければいいのではないかとこのふうなことで、具体的にもう少しお知らせしていったほうがいいのではないかとこのふうなことがございました。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 258ページなのですが、私どももちょっとあまりよくわからない的外れな質問なのかもしれませんが、国保税が今回1億2,500万円増えるとよという形で、大幅に増えるのです。丸山委員も同じような質問かなと思うのですが、何で1億2,500万円が増えるのかなという

のをわかりやすく説明いただきたいのが1点と、去年の予算書を見ると8億1,600万円国保税が予算書であって、納付率というのがあると思うのですが、その辺は見込みでいいのですが、どのくらいになっているのかなと、その2点教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 健康保険税のほう、かなり予算では多く見積もってございますけれども、やはり繰越金の関係がわからないものですから、やはりこの辺保険税のほうでちょっと上乘せして計上している傾向はございます。その辺はちょっとご理解いただきたいと思います。繰越金について、今分4,000万円ということに見込んでいますけれども、相当前年度からの繰越金増えてくるようなことで見込んでございますので、実際はもっと保険税については圧縮されるというふうなことで、私どもは想定してございます。

それから、徴収率のほうでございますけれども、平成20年度になりますけれども、93.36%でございますけれども、私ども算定のときには92%というふうなことで保険税のほう見込んでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 納付率というか、93%、2%だという話なのですが、その辺は例えば7%、8%の人が本来納めなければいけない保険税を納めていないわけです。そういった方々に対する扱いをどうしているのか、また時効的なものあるのかどうか、その部分教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝税務課長。

○税務課長（須貝吉雄君） ただいまの件でございますけれども、滞納者につきましてはほかの税と同じやり方で徴収しているわけでございます。ほかの税というのは、ほかの地方税ですけれども、市民税、固定資産税と同じように国保税も地方税法にのっとって収納しております。督促やって、催告して、そしてまた今度催告にも応じない場合は、分割納付とか、その辺の相談等やって、あと時効についてもやはり地方税法にのっとるわけですから、何も構わなければ5年で時効ですし、あと時効にならないようにちょっとずつでも納めてもらようにやっているわけですが、どうしても財産とか収入とかない場合は執行停止とか、その辺を地方税法にのっとってやっているわけでございます。

以上です。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） わかりました。世の中の景気が、私から申すまでもなくて非常に悪い方向になっています。かなりやはり市民の収入も減って、負担も厳しいのではないかなと思ってます。1人当たりの国保税というのは、昨年に比べて上がっているのですか、下がっているのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 昨年の6月の改定のときに前年度比でたしか4.5%ぐらい下がったかと思います。下がったのです、1人当たりの保険税。その前の年が10%強上げさせてもらったというふうなことでございましたので、その関係もございまして、下げさせていただいたというふうなことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 保険税が1億2,000万円ほど上がる理由をはっきり定かではないが、保険税は上がることはあっても下がることはないというのが大体わかりました。

今ほど薄田委員のほうから約8%の人が納めることができないというふうな話ですけれども、その8%というのは件数にしてどのぐらいなのか、また納められない額というのは幾らなのか、教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 税務課長。

○税務課長（須貝吉雄君） 件数については、ちょっと今把握してございませんので、後ほど答弁したいと思います。よろしくお願いします。

未収額、未納額でございますけれども、2月末現在で1億2,122万6,000円でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 先ほどの20年度の実績で93.36%の収納率というふうなことでございます。それで、2年度の予算はちょっと安全性と申しますか、なことで92%とちょっと低目に見積もったというふうなことで、20年度の実績からいけば93.36%の収納率ということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私のさっきの言い方が正しいのかどうか、前年と比べて税率は上がることはあっても下がることはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） あまり例がないと思いますけれども、20年度の医療費が下がったということで、2年度は4.5%ぐらい下げさせてもらったというふうなことでございます。だから、全然考えられないということはないかと思います。また、2年度の6月に保険税の改定のほう、まずこれも今分実際皆さんに改定のほうお願いするかどうかというふうなこともまだちょっとはっきりはしてございません。確かに予算からいけばかなり増えてございますけれども、増改定、今分ははっきりしなければなりませんというようなことは、今の時点では2年度の医療費もまだはっきりしてございませんので、そういうことで予算上からいけばかなりちょっと増えるようなことでございますけれども、実際上がる、下がる、その辺については今分ちょっとはっきりしてございませんので、その辺ちょっとご了解いただきたいというふうに、こう思います。

○委員長（渡辺 俊君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 滞納もあるわけですが、5年経過するとその権利は消滅するというところですけれども、今大体のもので年間どのくらいずつ消滅するというか、その額もしわかったら教えていただきたい。

○委員長（渡辺 俊君） 税務課長。

○税務課長（須貝吉雄君） 済みません、ちょっと今国保税だけの資料がございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、ただいま保留された答弁を除いて議第2号の質疑を打ち切ります。

次に、議第3号 平成22年度胎内市老人保健事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

次に、議第4号 平成22年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、新潟県の広域連合でやっている内容なので、一市町村でどうのこうのという部分は少ない内容だと思うのですが、新年度から保険料が下がるというふうな報道がされていますけれども、新潟県の場合どれくらいになるのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 2年度と22、23年度と保険料率同じというふうなことでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると幾らになるのですか、1人当たりで。

○委員長（渡辺 俊君） 市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 1人当たりの平均でございます。胎内市で2年度の実績ですけれども、3万3,158円でございます、年間でございます。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

次に、議第5号 平成22年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

次に、議第6号 平成22年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 黒川診療所の年間の利用者というか、受診者どのくらいおられるのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） ご案内のとおり医科と歯科、それからマッサージとございまして、年間につきましては1万5,000人前後でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 1万5,000人利用されているということなのですが。

○委員長（渡辺 俊君） 坂上健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） それぞれ収支は出しておりますけれども、ただし事務的なかわっているものは市の職員でございまして、歯科のほうは委託してございますけれども、それらの窓口事務はしてございませんけれども、全体の予算執行等は市の職員でございます。

昨今の個々の状況見ますと、単年度収支では若干赤字が出ている状況でございます。歯科については、当然黒字で推移してございますけれども、以前にも申し上げましたけれども、医科の部分につきましてはやはり地域のほうの関係でございまして、お年寄り、以前からのかかりつけの患者さんが若干亡くなったりなんかして減っているというようなのが影響していると思います。それから、あわせて昨年からやすらぎの家のほうの患者さんが非常に多いわけでございますけれども、院外処方をしていただいているということで、それらの関係での影響も若干あるようでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 年間の報酬なんかはどのくらい支払っているものですか。

○委員長（渡辺 俊君） 小林総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 大変申しわけありません。今資料が持ち合わせございませんので、答弁を保留させてもらいたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） このところで聞くべきかどうかわかりませんが、職員の給与が記されているページにほかの特別会計で子ども手当に係る経費がのっているのもあるのですけれども、子ども手当の市負担分の経費の割り当てというのはどういうふうになっているのか、わかりやすく教えていただきたいのですけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂上正昭君） ここにつきましては、診療所の会計でございますが、子ども手当の部分についてはこちらのほうでは把握してございません。

○委員長（渡辺 俊君） 森田さん、後で財政課長に聞いて。
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質問ないようなので、先ほど総務課長の保留された答弁を除いて議第6号の質疑を打ち切ります。

税務課長。

○税務課長（須貝吉雄君） 先ほど保留いただいた件についてお答えいたします。

国保税の未納者の件数でございますけれども、20年度末で404人、5,498万8,000円でございます。

それから、もう一件でございますけれども、5年経過の時効の額でございますけれども、290万8,000円が20年度の時効で欠損した分でございます。そして、時効だけではなくてほかの要因、執行停止かけた分すべてを欠損に落とした額が596万9,000円でございます。20年度末でございます。

以上です。

○委員長（渡辺 俊君） 次に、議第7号 平成22年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為及び地方債、一時借入金について質疑を行います。ご質問願います。
森田委員。

○委員（森田幸衛君） 458ページに一般会計からの繰入金約1億8,000万円があるのですが、それは農林水産業費からの繰り入れということで、一般的に農集排水事業が公共下水道よりも経費があまりかからないというか、コストがかからないという理由は、こういう一般会計からの繰り入れがあるからだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 丹後上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） これにつきましては、473ページの繰入金のところ一般会計繰入金1億7,966万4,000円ほど計上してございますが、これにつきましては普通交付税の算入分があります。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私の勉強不足かもしれませんが、公共下水道に比べて農集排水はコストがかからないというふうな端的な話ですけれども、それはこういう交付税なのか繰入金なのかわかりませんが、あるからなののでしょうか、そういう質問なのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） ただいまのご質問ですが、公共下水よりも農集排のほうがかからないというようなわけではありませんで、それは建設にかかる費用に伴って変わって来ると思っております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） わかりました。

それでは、現在というか、2年度途中でもいいですけども、農集排の接続率とあわせて一律25万円の負担金の滞納額がわかったら教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 農集排の接続率であります、これは2年の2月末現在の数字であります、59.5%であります。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 今の関連する問題ですけども、接続率59.5%はいいのですけども、それ黒川地区と乙地区で分ければどういう率になります。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 黒川処理区内で89.3%、それから鼓岡処理区で67%、大長谷処理区で34.2%、乙処理区で36%、いずれも2月末現在の接続率であります。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。新年度予算について。

○委員（松浦富士夫君） これ新年度予算でありますけれども、今後これ促進、当然対応していると思うのんですけども、新年度に向かってどのような対応の考えあるのか、促進率についてお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 毎年同じようなことで大変恐縮なのですけれども、これにつきましても接続率の推進につきましては、2年現在もそうありますが、職員が手分けして時間外、日中なかなかお目にかかれないご家庭が多いものですから、夜間等出向きまして接続推進のお願いというようなことでお願いに上がってまいります。また、年1.8%の7年返済のそういう融資もありますので、その辺も利用して接続を推進にお願いに上がっているわけですが、こういう経済情勢なものですからなかなか厳しいような状況であります、新年度もなお一層接続に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 495ページの地方債の件でちょっとお聞きします。今、今年度の3月末が64億6,000万円ぐらいの残高で、来年度末で63億円の見込みということなのですが、この地方債というのは六十数億円もあるのですが、いつごろになればゼロになるのかなという予定はあるの

でしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 地方債の償還であります、予定では平成 49年度で償還が完了する予定であります。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） そしたら、これから約 30年弱後は返済終わるよというシミュレーションができていくということによろしいのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） ただいま申し上げました 49年度というのは、今まで借り入れしている分でありまして、また今後借り入れが出てきますと、もうちょっと伸びるという可能性もありますし、49年度までの返済等の計画については計画予定つくっております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私先ほど接続率とあわせて負担金の滞納額も質問したのですけれども、事業運営するには大事なものだと思っております。負担金の滞納額について答弁がないということは、滞納はないということで理解していいのでしょうか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 大変申しわけありませんでした。ただいま資料を持っていませんので、調べていますので、ちょっと保留させていただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、ただいま保留された答弁を除いて議第 7 号の質疑を打ち切ります。

総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 先ほど鈴木委員のほうから質問ありました保留した答弁の関係でございます。

医師について約 1,670万円を支給していると、マッサージ師についてはお二人ということで約 193万円をお支払いしております。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 鈴木委員。

○委員（鈴木信雄君） 大変取り越し苦労みたいなものですが、高額な給料なものですから、もし退職するということになったら、一度は退職するわけではありますが、やはり役場の規定に沿ったところの退職金を支払うのか、またその辺どうなっているものか、またそれに対する対応なんかは積み立てとか何かというような中で備えているものか、その辺いかがなものでございますか。

○委員長（渡辺 俊君） 総務課長。

○総務課長（小林静雄君） 浅田医師についても職員扱いというふうになっております。当然ながら退職金というか、そういうものについても退職組合のほうから支給するというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 次に、議第 8 号 平成 22年度胎内市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び債務負担行為について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第 8 号の質疑を打ち切ります。

次に、議第 9 号 平成 22年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点お願いします。545ページ、工事請負費の配水管布設替工事ですけれども、工事行う場所と工事のメーター数はどのくらいですか。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 平成 22年度の工事予定であります。坪穴地内で配水管の布設かえ工事 237メーターと、それから舗装の本復旧工事を計画しております。

以上です。

○委員長（渡辺 俊君） 増子委員。

○委員（増子 強君） 543ページ、13節の委託料、その中に水質検査業務委託料とあるのですが、この水質検査はどこに依頼をしているのか、またその中で当然数値が出てくるわけでありますが、その中の残留塩素数値を何 ppmくらいになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 水質検査業務委託料であります。2年度については二市北蒲健康開発センターのほうに依頼しております。2年度分については、これから入札執行で決められるということで、まだ2年度分については委託業者は決まっておりません。

残留塩素については、ただいま資料持ち合わせていませんので、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（渡辺 俊君） 増子委員。

○委員（増子 強君） それで、水質検査をすれば当然 10項目以上の内容で結果が公表されるものと思われませんが、それらを水を使用している市民に公表する考えはあるのかないのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 公表はして、ただいまホームページでたしか公表していたと思うのですが、また調べて後ほど詳しくご説明いたします。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） 上下水道課長、増子委員の答弁は保留なのですか。

○上下水道課長（丹後勝次君） 済みません、ただいま調べて保留させていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） それでは、今保留された答弁を除いて、以上で第9号の質疑を打ち切ります。

次に、議第10号 平成22年度胎内市公共用地先行取得事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

松井委員。

○委員（松井恒雄君） 公共用地の件でございますけれども、今大桜の土とり用地あるいは嘉平山の件については、毎年返済しているわけでございますけれども、特に大桜のほうの用地については、運動公園用地というようなことであるわけですが、一番下のほう、船戸集落の方が墓地を集団であそこに持ってきているわけございまして、その奥に約4,450平方メートルの土地があるわけございまして、この辺の利用方法をどう考えておられるのか、ひとつお聞かせしてもらいたいわけでございますし、私やはり船戸の皆さんの墓地があるので、やはり墓地の造成等が考えられるのではないかなというような考えはあるわけでございますけれども、この辺は執行部どんな考え持っているか、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 今松井委員さんのほうからお話しありましたように、現況船戸の墓地がありますので、そこに隣接するという形でございます。これらにつきましては、また船戸の皆さん並びに今後墓地を求めている方もかなりおられるということはお話聞いておりますので、その辺を十分考慮しながら、よりよい方向に持っていきたいというふうに、検討していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） それ以上の答えがなければ、それでまずよろしゅうございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。
丹後上下水道課長。

○上下水道課長（丹後勝次君） 大変失礼しました。先ほどの森田委員さんの農集排の滞納額であります、150件で434万6,162円であります。

それから、増子委員さんのご質問の残留塩素関係であります、これについてはホームページに公表しておりまして、残留塩素につきましては末端で0.1ミリグラムパーリットル以上ということでありまして、第1簡水、第2簡水とも基準のほうはクリアしておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺 俊君） それでは、議第11号 平成22年度胎内市観光事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願ひます。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） まず最初に、601ページの委託料の衛生害虫駆除委託料からお聞きしますけれども、これアウレツではカメムシがちょっと発生しているということを知っているのですけれども、その当然対策もやるのでしょうかけれども、その対策についてと、それとその下の工事請負費のアウレツ館施設改修工事ですけれども、工事内容教えてください。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 委託料のほうですが、そちらにつきましては今ご指摘のとおりカメムシの発生予防のために駆除をやっているというものであります。それでも中のほうに入ってくるという状態がございます。これらの件については、利用者の方に網戸等をあけないようにしてくださいというようなことは申し上げているのですけれども、なかなかその辺が徹底できずにということもありますし、トキみたいで申しわけないのですが、どこから入ってくるかわからないというようなものもございまして、実際上どうすればいいか困っている状況下にはあります。何とか入らないようにしていきたいというふうには考えております。

それから、工事請負費関係につきましては、一番大きいものはレイクホールの消防施設関係でありますし、あとボイラー室の屋根、あるいは客室の畳がえ等細かいものを合わせた中で今の総額を計上させていただいております。できるだけ経費がかからないような形での運営ということは心がけてやっていきたいということでありますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） ありがとうございます。

もう一点、607ページなのですけれども、工事請負費、ここにもあるのですけれども、胎内スキー場リフト外改修工事、この内容は。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） 工事請負費でございますが、これにつきましてはスキー場リフト関係の改修工事でございます、第7ペアリフトの毎年1つずつやっておりますが、塗

装工事、それから風倉高圧電線の取替工事、それから第10ペアリフトの支柱上の端子のケーブルの更新、いわゆる工事、こういうものを入れてお願いをしているものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 私思うのですけれども、スキー場外の改修工事と、その下にあります国設胎内スキー場運営協議会負担金、新潟スノーファンクラブ負担金というのは、スキー場は来年度から胎内リゾートへ移行するわけですが、これは新会社へ移行するべきと思うのですけれども、考えはどのような考えですか。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） これについても私ども内部で話し合いをしたところでございますが、スキー場関係につきましては近隣のスキー場でございますが、安全協議会というものもこの中に含んでございまして、それで市でやるものというようなことでお願いするものであります。なお、近隣の市町村、それから上越も含めまして全部市のほうで協議会、いわゆるこれは今度安全ということで市のほうが安全をきちんとしてくださいよという、今度は指導のほうの形になりますので、これも含んでいるということでご理解いただきたいと思いますが。

○委員長（渡辺 俊君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 観光事業全般についてお聞かせ願いたいなと思っています。もう皆さんのお話が一般質問でもあったとおり、今月末には平林まで日東道が開通すると、さらにことし6月には日東道全般が無料化になるという計画がございまして、この絶好のチャンス、私は胎内市の観光事業にとって絶好のチャンスだと思っています。その絶好のチャンスをどう観光事業に生かしていくのか、それとあわせて市民との一体感で観光事業と市民とどんな形でこのチャンスを生かしていこうとしているのか、お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 今のご質問でありますけれども、確かに高速道路網の整備ということで、また延長のほか無料化ということあります。この機会を絶対逃さないということで、やはりここが通過点にならないようにということでありますので、それとあわせてその組織、市民ぐるみで旅行者をお受けするという意識の高揚、これを今観光協会もおかげさまで関係団体のご理解をいただきまして、少しずつ組織化ということで充実させていただいておりますけれども、あと4月から新しい組織でまた衣がえするということであります。それに観光協会を中心に市全体の各市民、観光まちづくりという大きな意味で、また組織を広げ、市民が一人一人がやはり自分の地域に愛着を持っていかん観光客をそれぞれ市民のレベルで、視点で受け入れてくるかといった啓蒙、普及を、まずきちんとやっていかなければならないと思っておりますので、その辺議員の皆様からご協力いただきながらまたやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

いたします。

○議長（斎藤 貢君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 概略的にはわかるのです。私も大体そんなイメージで持っていて、やはりそういうチャンスを生かしていかなければいけないという部分はみんな持っていると思うのです。それをいかに具体的に市民を巻き込んで、今回のメリットを生かしていくかというものが大切だと思う。できるだけ早く案をつくって、市民に呼びかけて一体感を持って受け入れるという部分を目指して行ってほしいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 新年度からは大幅に内容が変わってアウレツ館と樽ヶ橋遊園、それとビール園というだけになるわけですけれども、アウレツ館についてお聞きしたいのですけれども、この予算見積もりでは何泊を予定しているのかということと、現在どれぐらいの予約数があるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 予算上は昨年と同様1万泊ということで予定はしております。それで、現在の予約状況ですが、確実なものでは3,000泊という形でありますので、今後一層の合宿等の誘致を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この会計は、一般会計のときも言ったのですけれども、全体の予算占める割合の中で、一般会計からの歳入が半分なのです。そこまでした会計ということになるとどうなのかなという気もしますし、今年度も当初予算の歳出をどんどん、どんどん減らして、その分一般会計から繰り入れて、結局五分五分ぐらいな、最終的にはいつもそんな一般会計からの繰り入れが全体の予算の半分以上を占めるという形の会計になっています。それで、私の一般質問で市長はビール園の問題についての新会社移行については、醸造部門を除いて早急に新会社に移行できるようにしたいという答弁をされていますが、そういうことも含めて将来的にこの会計そのものというのがどうなのかという感じがするのですけれども、ほとんど一般会計に頼らなければできないような会計を今後も続けていくことになると思うのですが、その辺についての考え方なのです。

暴論ですけれども、一般会計から観光会計に繰り入れる1億6,000万円があるわけです。一般会計、だからお金持っているのです。その金があれば、私は国民健康保険今回1億2,000万円上がるけれども、そっちへ回して多くの市民の負担の軽減してもらったほうがよっぽどいいというふうに思うのですが、これはあくまでも暴論なのでできないわけですけれども、観光会計はなくすわけにはいきませんから。それぐらい一般会計お金があるということなのです。だから、将来的な観光事業会計のあり方というのは、やはり議論が必要なのではないかというふうに感じはしますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） この観光会計であります、やはり先ほどもスポーツで言うと、ピンチの後にチャンスありということで、私また取り組んでいきたいと思っているわけですが、まず昨年度の繰入金の関係であります、7,600万円ですけれども、これは償還額がほとんどでありまして、その差が今回の繰入金が1億6,000万円に膨らんだと私は思うのであります、算定の基礎がきちんとやはりやっていかなければならないときでもあると思っております。

ただ私もやはり1億6,000万円というのは非常に大きいわけありますので、根本的にこの辺もやはり見直ししながらやるのが本来の観光会計事業だと思っております、いずれにしましてもしばらく……しばらくというともた来年もということになるかと思うのです。改革が必要かと思っておりますので、2年度の観光につきましてもチャンスにさせるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今年度もこの3月の補正で1億900万円一般会計から繰り入れているわけです。結局スキー場事業がよくなった、よくなったと言いつつも1億円からの一般会計繰り入れしなければやっていけないという内容なわけです。最終的にやはり約半分くらいを一般会計に頼らざるを得ないと、今市長は償還のことをおっしゃいましたけれども、新年度はだって7,000万円くらいではないですか、償還は。そうすれば1億円近くはそうでないなどということになるから、償還は前年度そうだったということでしたのだということにはなるけれども、今年度は最初から償還プラス赤字になる分だよという説明ならまだわかるのですけれども、そうではないわけです。償還は新年度約7,000万円ですから、そうなるとやはり償還分プラス1億円くらいが常に赤字になるというふうに考えざるを得ないわけですから、9,000万円くらい赤字になるわけですから、そうなるとやはり私はビール園の醸造部門を除く部分が新会社に移行できる時点で、全体を一般会計にしたらいいかどうかというのは、それはわからないですけれども、やはり見直しをしたほうがいいのかなという感じはします。だけれども、やはり特別会計として残るほうがわかりやすいからという考え方もあるかもわかりませんが、ピンチの後にチャンスありという言い方していましたが、去年だって国体があってチャンスだということで大いに張り切ってやったのが、全くそれが予想だにしない問題が起きたということで、ことしではどんなチャンスがあるのかというあたりをぜひお聞きしたいと思っておりますけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 例えばことしのスキー場の関係を例にとりますと1億3,300万円くらい実際は入っているわけですが、それより歳入が1億5,000万円ほど見ているということでありますから、やはりそれ以上入り込み客がなければだめだと私は基本的に思っているわけですが、いずれにしましてもやはり大きいのはビール園でございます、4,000万円以上があろうかと思

います。今ご指摘のとおりビール園が分離で改革できるのかどうか、これらが一番大きいポイントかと思うのでありますが、努力しますので、もうしばらくお待ち願います。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） もう一度お聞きしたいのは、ピンチの後にチャンスありという意味は、どういう根拠で言っているのかなということについてお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 非常に毎年悪い、悪いと言うのでなくて、努力して明るい何かいい未来が開けてくるように、さらに努力をしていきたいという意味でありますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 607ページの1節の需用費に関連したことなのでございますが、ことし胎内リゾートというふうなことで指定管理にして委託というふうなことで1億5,000万円の委託費を出したというふうなことでございますが、一般会計の商工費の中でロイヤルに対して2,85万円、また実際スキー場ということだと思うのですが、光熱費として674万7,000円、修繕費についてはたしか高額なのについては市から出されるというふうな説明を受けておりますので、それはそれとしていいのですが、結局は市から補助するいろいろな項目と、指定管理者として委託する金額の算定の中に非常に私はマジックミラーな手法を使っているのではないかなという感じするので、もうちょっとその辺の項目の整理をできないのかなというのが実際の感じなのでございます。それで、私も12月の質問に1億9,000万円はオーバーしませんかというふうな質問をいたしましたところ、市長はその以下にしますというふうなことで、全く私の計算式でやりますと1億8,05万円が実際リゾートのところへつぎ込まれる金額だなということで、私算出したわけなのでございますが、もうちょっとわかりやすいような項目にするようなことは考えていないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 市長。

○市長（吉田和夫君） 指定管理者になりますと、やはりハードの部分につきましては樽ヶ橋の部分もそうではありますが、非常に工事傷んでいるところはきちんと予算組みはさせていただいております。

ただ菅原議員のご指摘のとおりハードの部分とやはり本当の皆さんにお願いする部分、これにつきましてはきちんとやはり項目別にやりたいと思うのでありますけれども、いずれにしましても維持管理的なものにつきましては、少し大きな金が出てこようかと思うのであります、その辺はきちんと整理をしてこれから指定管理者等につきましても進めていきたいと思っておりますので、ひとつご理解をお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 確かに話はよくわかりましたが、原則的に考えますと光熱水費というのは、あくまで私はその委託したリゾートの試算のとき出すべき金額であるというふうなことを今頭の中にひっかかっているわけなのでございますが、公債費、それから大型の補修費については、市から補助するというふうなことで考えていますが、この光熱水費というのはどういう意味合いなのか、ちょっと私にも理解できないのでございますが、ご説明願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、いわゆる光熱水費、電気料につきましては東北電力という形のもので今回スキー場と、それからそば処等につきましては風倉発電の資金を、電力を使ってございます。そういうことから、風倉発電のところに出す金額がスキー場につきましては22万7,000円、そしてそば処については10万2,000円というような形で、全部合計したものが67万7,000円ということでお願いするものでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） その辺説明聞けば、なるほどなとは思いますが、もうちょっとわかりやすい会計処理できないものでしょうか、項目の整理をして。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） おっしゃるとおりできるだけわかりやすい形で、これから努力をさせていただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 市長からピンチの後にチャンスありと言われると、やはり言わなければならぬような気がするのですが、市長は政治家ですから市長はそれでまだ、副市長以下の事務官ですとそういうわけにはいかないのだからうけれども、やはり徒手空拳で次年度に期待するといっても、いわゆる私も再三申し上げておりますように水商売を行政がやるということの危険性と、今になれば間違いといえますか、そういう状態の中で、今回まずこういう新年度において分離をする。胎内リゾートに出すことによって、先ほど丸山委員のお話のように3施設のものを残すという形で行政が維持管理をする。それで、姿としては前年度比に対する収入の見通しが当然のことながら減っている。そのバックは、当然12月におけるそういった現計の補正予算がバックデータとして当然あるわけです。そういう形の中で収入をこれくらいにまでやはり弱気で抑えなければならぬのか、胎内リゾートの相乗効果というのは出てこないのかということは、また悪く言えば胎内リゾートへの支援という形の、初年度だから支援という形で今佐藤課長がちょっと説明したけれども、わかりにくい部分、私も菅原委員と同じように、光熱水費だとか減価償却費だか、生産にかかわるものは当然指定管理の営業を行う人がもつものが相当ある。にもかかわらず、実際上はそれらのものについても行政のほうが相当現時点負担をしているという、それでなおかつ

最終的には収入不足になったときの債務保証もいわば無限大に担保しているという状態なわけですが、これは論議の過程でそういうふうになったのですが、まず第一には収入の抑え方がそれでは経営効果が生まれていないのではないかと思うが、この収入の見積もりに対する根拠をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） リゾートの関係の収入につきましては、前にもお話ししましたとおり今までの実績を勘案し、また現在今皆さんのところにお約束をしたリゾートの事業計画の中に収入の積算をしておりますが、後でお出しするというにしておりますが、この収入の見積もりにつきましては現在の今の観光の状況等勘案して、宿泊、そして日帰りというようなことに分けながら積算をしたものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） だから、今までの何年間かの実績をもとにして、特に前年度の実績をもとにして今年度の予算計画をし、立案をしているわけですから、したがってピンチをチャンスにできる可能性というものはそれほど高くないのではないのか、そういう状態の中で、ではこの分離効果というものをどういうふうに出そうとして、特に行政が担当する3部門についての2年度における分離効果、行政効果を出そうしているのかということを知っているのです。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、須貝委員さんおっしゃるとおり今非常に厳しいときではございますが、民営化をすることによって、まずいわゆるインセンティブという言葉使いましたけれども、本当にやっただけのものが返ってくる会社であり、やったものが返ってくる人であるというようなことで、今この2月からやってございますが、それを私ども見ておまして、やはり公務員と違うなということをつくづく実感しております。非常に収入のとり方、収入がなかなか厳しいというときには歳出をどう削っていくかということ、これは当然なのですけれども、やはりその削り方につきましても民間の意識というものは非常に私どもとちよっと違うところあるのだなと今見ております。

収入につきましても、今まで私どもだけであればインターネットの回線というのは、固有名詞使って申しわけございませんが、じゃらんぐらいでしたが、今度はやはり2大セットということで楽天というようなことも入れながら、やはりネット、そして今まで営業という業務は確かにあったわけですが、業務の中ではなかなか行けないというもございました。というのは、公務員だと1週間のうち2日間を土日出ますと、その振りかえで平日5日間のうち2日間は代休をとります。そうすると平日3日間しかありません。それで、なおかつ祭日なんかありますと2日間に平日になってしまいます。そこに泊まりが入りますと半日つぶれます。そうすると平日は1日半しか職員いないような形にどうしてもなってくる、それでローテーションかけていくとなる

となかなか営業の部分が難しかった。営業をきちんととることによって、やはり先ほど薄田委員さんがおっしゃったように、無料化になった、ターゲットを関東、そして新潟にも今度はもっと大きく絞り込んでいこうというようなことも含めて、今戦略を立てているところでございます。そういうことを総合して、やはり民営化するということがいい形で結果を皆さんに、これは3年間でまだ19名の職員が残っております。19名の職員が残るということは、次に職員を10名戻すにしても、そのあいた穴には必ずダブリというのが出てきて、職員に研修をしたり覚えさせる期間がございます。ですから、半年、3カ月というのがダブってまいります。そこら辺も含めてできる限り結果が出せるようにということで、今頑張っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） ご苦労さまです。確かに非常に苦しい道をこうして切り開いてきているわけですから、その苦労のほどはわかりますし、今結論的なことを言う時期ではなくて、まだ出発点でございますので、これからの経緯を見たいと思っておりますが、残る部分を担当する天木課長のほうもやはりそれなりの新年度予算私申し上げましたように、収入面の落ち込みをいかに、せめて予算どおりに収入の確保をするかということに努力をいただかないと、結局は絵にかいたもちになる、徒手空拳でピンチをチャンスに切り替えると力んでみてもどうにもならなくなる。我々も一緒に夢を見たいわけですから、ひとつ頑張ってくださいたいということをお願いして、質問終わります。

○委員長（渡辺 俊君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武志君） この問題は、前から計画書を出してくれと言っているにもかかわらず、こういう大ざっぱなものしか出さないから、こういう今の評論みたいな形になっていくのだと思うので、なぜこの予算委員会までに細部にわたった計画書を出せないのですか。出して十分審議すべきものではないですか。指定管理者の場合にしても、ぜひきょうじゅうにでも提出していただきたいと思えます。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） 今の件につきましては、おくれていることについては大変申しわけなく思っております。ただ総支配人、営業部長さん、いわゆるこれから新しい人たち、プロの方々に教を請い、そしてその人たちの力を発揮するためにということで、今までこうやって来てまいりました。この方々が2月に常駐しました。2月に来て今の施設の関係は今までもやっておりますので、今新しくなった社会情勢等も踏まえて事業計画をつくり、そしてそれは今つくっております、でき上がりつつありますが、これを取締役会にかけまして承認をいただいて、それからお出しするということで、今までお話ししましたようにこの議会の開会中にお出しできるということで、申しわけございません、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） さっきの菅原委員の質問で、菅原委員は納得したのかわかりませんが、私ちょっとわからないので、水道光熱費がやはり新会社で負担しないのはどうなのだという話からして、それは風倉のほうからなのだという説明でありました。では、胎内リゾートが電気料として、風倉発電所は2年くらい前から特別会計から一般会計になりましたが、それに伴って一般会計になったのですけれども、雑入を見ると胎内リゾートの光熱費としては一般会計210万円になっているのです。そうすると、その差額というのはどうなのかなというふうに素朴に思いました。その差額については、どう見たらいいのですか。670万円の歳出と一般会計には雑入として210万円になっているが、その差額というのはどういうふうに見たらいいのか。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） 大変失礼しました。607ページの例えば胎内リゾート施設費の光熱水費674万7,000円、これにつきましては観光事業会計の諸収入、6款の諸収入の雑入で風倉発電光熱水費負担金として株式会社胎内リゾートより674万7,000円を入れてもらうと、これにつきましては風倉発電は地方公共団体、市と供給契約ですか、そういったものを基本にしていること、民間にはいけないということで、こういった会計処理をしているということでありました。

それから、一般会計の二百何万何がしも一般会計の施設についてのもので、同様の会計計上しているということでありました。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 一般会計のほうというのは、胎内リゾート株式会社からの水道光熱費とか。

○委員長（渡辺 俊君） 商工観光課長。

○商工観光課長（天木秀夫君） ホテルの前にありますテニスコート、例えば、そういったところの部分でありますので、お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 今話を聞いて公用への、市営のあれであれば風倉発電、そのように納めなければならないという基準になっているというふうな答弁非常によくわかったのですが、もうちょっとわかりやすい節のところへ説明、風倉の何か書いてもらえばすぐ悪いほうに考えて、委託料に入らないものをまたここに出してきたのかなという視点で、私はそれが予算のやはり審査だと思うのです。そういう感覚で考えているので、もしその辺十分に配慮されればありがたいなということを感じましたので、よろしくひとつ今後気をつけてください。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） アウレッツ館のことで1つお聞きしたいのですけれども、要はホテルのパーク、ニューパークをロイヤルから切り離して新しいやり方でやるというときに、プリンスリズムという形の考えにのっとって観光商工から農林水産課が受け持ったのですけれども、また農林水産課から商工観光のほうに切り替わった原因というか、理由というか、ねらいは何で、所管が。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 今のご質問ですけれども、一向に変わっていなくて特別会計上は観光会計に入っていますけれども、通常事務につきましては農林水産課のほうで行っております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 変な質問で済みませんでした。

それから、スキー場のことで1点お聞かせいただきたいのですけれども、618ページに年末の残高というものが、起債残高ですか、ありますが、人工造雪機の残高が年度末見込みがのっておりますが、人工造雪機というのは当初どのぐらいの規模の施設を導入したのか、お聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） 済みません、当初年度のちょっと調べさせていただくように……

○委員長（渡辺 俊君） 保留しますか。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） はい。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、ただいま保留しました胎内リゾート振興課長の答弁を除いて議第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） 11時40分まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時40分 再開

○委員長（渡辺 俊君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議第12号 平成22年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

須貝委員。

○委員（須貝 繁君） 先般来の説明のところにも課長からお話しあったのですが、なかなか面倒なものだと思っているのは、いわゆる好評である黒豚の関係ですが、絶対量が決まっているゆえに、利用者があっても販路拡大できない、当然量的な限界があれば生産コストもどうしても高目になる。その辺の中で、今年度のまず予算の設定のぐあいは、拡大という方法はなかなか面倒であったのかという点をまず最初お聞きしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 黒豚の加工につきましてですが、2年度は20頭に満たないものが加工されたという形になっておりますけれども、22年度につきましては今までよりも肥育頭数を多くするというので、加工頭数につきましては約100頭近い増ということで、280頭を見込んでおります。この関係で、5割くらいの増になりますので、今まで以上には皆様方のご要望におこたえできないのかなというふうに考えておりますし、またつくるだけではなくて今度は販売ということについても今まで以上に力を入れていかなければならないというふうに考えております。その辺もありまして、地元の手スーパー等と連携をしながら販路拡大に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） ありがとうございます。二、三日前でしょうか、たまたま時間があってテレビを見ていたら、駅弁の全国コンクールがありまして、鹿児島黒豚駅弁が大変好評であると、イカ飯がトップというような初めありましたが、それは余談ですので、黒豚イコール鹿児島産、そういうルートで非常に着眼点はよかったのだと思いますが、これの計画における100頭の増というのは、今の旧県種畜場の跡を使う形での増産が可能なのか、それについての現在の、私の感じでの評判はやはり薫製関係が評判がいいのではないかなというような感じがしているのですが、生肉処理をする、市販するものと、そういう保存がきいて薫製の形でという形の割合なんかどうなっているのか、また仁谷野のところもいろいろとそれこそカメムシの産地でもございますし、課長は猿は開発すれば退治もできたようですので大変よかったと思うのですが、カメムシ対策もこれからやるようですが、あの辺も非常に私も隣接にありますが、カメムシもいるところがございますが、その辺も含めてあそこの活発な今年度における活用方法はどんなふうに考えて計画を立案したかをお聞きします。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 種豚センター跡地の活用につきましては、追分、仁谷野の両集落と協定締結を行っております。その中で、年間生産して肥育して出荷する頭数400頭という形の中で締結を結んでいるという関係上、肥育頭数につきましては一応380頭ということで見ております。そのうち、この加工部門に回す頭数については280頭、その差額100頭については生肉というような形での出荷にさせていただきたいというふうに考えております。

また、悪臭等の対策についてでありますけれども、防護壁等の設置も行って関係者からご了解をいただいている段階でありますし、また先般仁谷野集落の総会でもそれらのことの資料も提示申し上げ、ご了解いただいたものだというふうに考えておりますが、悪臭の時期等はこれからになってきておりますので、対策については万全を期していきたいというふうに考えております。今現在それらに対する苦情は何ら来ておりませんし、今現在水質検査ということで、県と共同した

中で周辺民家の地下水の検査を実施しているという段階であります。

○委員長（渡辺 俊君） 須貝委員。

○委員（須貝 繁君） ぜひこの分野は相当安定的に成長する可能性のある分野であろうと、こう食文化の肉食化とか健康志向というようなこともありますので、安定的なバックデータでやれる分野と思いますので、頑張ってください。

あと一つは、ミネラルハウスについて仄聞するのですが、水を売るお仕事ではありますが、現場が非常にトキのテンの問題ではないのですが、建物の構造からして水を売る仕事ではあるが、結露がひどく、とにかくその建物の周囲が中が結露で、私も、建物持っているのですが、結露というのは物すごく落ちてくるわけですけども、宮下にあるミネラルハウスの内部の状況がそんなであるようなお話が聞こえてきます。当然衛生上のこともございますし、従業員の管理のこともございますし、強いては製品へのマイナスのイメージにならないように頑張ってくださいと思いますが、その辺の情報は課長お持ちでいなさいですか。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 結露で困っているというようなことに対しての特別なものはいただいておりますけれども、今まで原料搬入路、ペットボトル等の搬入路のほうから冬期間特になのですが、北風が入り込んで湿気対策が十分にいかないというような問題もございましたので、昨年板で困うような形のものをとらせていただいたり、また先般はタンクの増設等も会社のほうで行ったということで、その辺の湿気対策というものについては十分やっつけていかなければならないということで、少しずつではありますけれども、対策は講じさせていただいております。特に食品でありますので、その辺の衛生管理が怠っていたということになると、大変でありますので、そういうことは絶対ないということで進めておりますし、また製品については全部検査という形のもので出てまいりますので、今現在他社のプライベートブランドでも七、八社のものが入っております。それら全部検査対象になりますので、衛生面、安全面については十二分な対策は講じさせているというのが前提となっておりますので、ご了解お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） 黒豚のちょっと目標設定の根拠についてということなのでございますが、今までの繁殖の実績で年度別に見まして、1頭当たりの繁殖豚の回転率が一番私は問題だと思うのです。2.何ぼになっているのか、1.8なのか、その点数字を抑えていたらひとつお聞かせ願いたいと思います。それを改善しないと、また来年の目標の中で、いや、これくらい実際減りましたというふうなことならざるを得ない結果になりますので、今までのデータの回転率、これをひとつ教えていただいて、では2年度は2.何ぼ回転すればこの目標に近づくのだというふうな、もしデータお持ちだったらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 種豚、繁殖豚の関係でありますけれども、20年度の基金繰り越しという形の中で2年度秋に種豚1頭と繁殖豚5頭を鹿児島の方から新たに導入させていただきました。その関係で、今までの生まれた豚からそれを繁殖にしていたものもあったわけですが、その切り替えによって今後はうまくいくというふうに踏んでおりますし、今現在新たな種つけがそこの中で行われているという形になってきておりますので、この分がそっくりまず増えてくるというような形になってこようかと思えます。そういうことで、現在この150頭前後の増産は可能であるというものも来ておりますし、繁殖農家のほうからも前年度と比較して一、二割程度の増産が見込めますという報告も来ております。それらを総合的に踏まえた中で、380頭という数字を出させていただいたということでもありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） そういたしますと、今実際直接飼っている繁殖母豚と、また委託している繁殖母豚何頭あるのですか。その何掛けすれば380になるか、私は出ると思うのですが、それが一般的に個人の企業家が言われるのは、ある程度の回転率がないとその数字には届かないというふうなことも、私もちょっと勉強して聞いてきましたので、どれぐらいの回転率で計算されてそのような数字を出されているのか、お聞かせ願いたいということでございます。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 現在の繁殖豚の頭数であります、33頭であります。それと、繁殖農家のほうから130から140頭の子豚を導入できるということで連絡いただいておりますが、繁殖豚何頭かまで把握しておりません。その辺ご了解をお願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） その140頭は委託先から確実に来ると想定したならば、33頭で2回転しても66頭、200もう100頭ぐらいはとって出ないというふうな私の試算になるわけなのですが、その点具体的にどのようにその計画を立てたのかお聞かせ願えれば、私の感じと、3回転すればいいのですけれども、3回転はとってできません、生理的に。そうすると2.5、六が最高だと思っております、そうするとまた来年100頭ぐらい減額した実績になるのかなということで、私は心配しているわけなので、もうちょっと先ほど課長が言われた380頭の33頭の母豚ではとてもその出荷に至らないという私の判断しているわけなのですが、その点私の考えが間違っていれば訂正しますが、どのような考えなのか。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 言葉足らずで申しわけありませんでした。今現在の繁殖豚プラス今子供から育成しているものも繁殖に回した中で、子供の出産頭数を増やしていきたいというふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 菅原委員。

○委員（菅原市永君） そうすると大体合わせて10頭ぐらいの母豚を持たないとこの数字には届かないということですが、10頭ぐらいの母豚になるのでございますでしょうか。2回転としても20頭になるわけですから。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 1頭につき5頭程度生まれますので、そういう計算でやっております。確かにその豚によって出産されたけれども、事故等で亡くなるのもございますが、多ければ7頭くらいという形にはなっておりますので、5頭前後のまず出産頭数を見越した中で、この頭数で大丈夫だろうということ踏んでおります。

○委員長（渡辺 俊君） 増子委員。

○委員（増子 強君） 私もミネラルハウスの関係についてちょっとお伺いしたいのですが、第三セクターになって順調に伸びていることに対しては、大変心強く思っているものがございますが、現在プラントの稼働率はどのくらいになっているのかと、もう一つは自社製品と外注による生産があるわけですが、その割合はどんなくらいになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 工場の操業日数ですが、2月については取引先の関係と修繕の関係がございましたので、日数少なくなっておりますが、それまでの間と今現在月20日以上、その月によって若干のずれございますので、20以上の操業でやっております。朝5時半から夜9時半ころまでという時間帯の中で製造をやっております。

それと、製造本数の関係でありますけれども、現在180万本程度製造しておりますけれども、自社ブランドは以前と変わらない中での10万本程度という形であります。ほとんどがプライベートブランドという形になっております。

○委員長（渡辺 俊君） 増子委員。

○委員（増子 強君） そこで、1つお伺いしたいのは外注の関係でありますけれども、現在シュガーレディ化粧品とか、または糸魚川のほうですか、何かバタバタ茶とか、また福島の方から何か、あずき茶でしたか、いろいろ受注しているというふうなことを聞いているのですが、それらは市内で販売することはできるのかできないのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） P B商品の販売権は相手先の会社でございますので、製造している部門であってもその販売はできません。特別な許可をもらえば別でありますけれども、通常では販売不可能ということですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） 増子委員。

○委員（増子 強君） それで、第三セクターに移行してから自社ブランドは3品種になっているわけですが、今後新製品の開発等は考えておられるのか、その点についてお伺いしたいの

ですが、旧黒川村のほうでもトチュウの木を昨年あたりから植栽して多少は収穫できるようになるのかなというふうにも思われますし、トチュウの葉っぱを使った新商品、トチュウ茶みたいなものを発売する予定はないのか、お伺いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 新たな商品ということにつきましては、胎内高原ハウス株式会社としても考えております。ただ内容的にこれで売り出せるというところまでまだ固まっておりませんので、それらが本当に商品化に向けて大丈夫だという段階になりましたら、会社のほうから報告は来るかと思えます。今現在試験研究を行っているという段階であります。

それと、自社製品が売れ行きがそう伸びていないということで、今現在ふるさと雇用再生の中での事業でマーケティングの職員等も来ていただいておりますので、その方に十分なる販路の開拓をお願いしているというのが現在の状況でありますので、何とか自社製品の販売力を高めていきたいというふうに考えております。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 631ページに農産物加工施設の貸付料がのっております。それは、アグリ黒川に対して貸している貸付料だと思いますけれども、非常にすぐれた優秀な施設だということ聞いておりますけれども、一方で非常に年月がたって老朽化している部分もあるというふうに聞いております。その施設の設備の補修や修繕というのは借り持ちなのか、それとも市役所持ちになっているのか、お聞かせください。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） 今ご指摘の農産加工施設、これはアグリ黒川さんにお貸ししているものでありますが、この施設、ハム、ウインナー加工施設と同じ建物の中で半々というような形で施設を使用させているという形でありますので、大規模改修等につきましては市のほうで行わなければならないというふうに考えています。共同で機械、プラントを使ったりしているというものもございます。例えば給湯器関係など1つのボイラーでみんなお湯が行くというような形になるわけですが、みそ加工の場合ですと、そうボイラーのお湯を使うというようなこともないわけですので、その辺のところは基本的には大きいものについては市のほうで対応しなければならないのかなというふうに考えております。ただそれに連動しないような独自のもの、フォークリフトとか、そういうものについては自己対応ということでお願いしております。

○委員長（渡辺 俊君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） ページからいくと644 ワインの製造の営業の内容なのですが、これはワインの売り上げ1,700万円強というようなことで収入にも上げておりますけれども、それをワインをつくる経費が2,600万円くらいかかっているわけですが、昨年はブドウが豊作で結構内容的にもだんだんよくなってきているということについては私も理解しているので

すけれども、今後売り上げと製造のバランスがどの辺くらいまで黒字と赤字のとんとのラインくらい計画見ているのか、その辺考えありましたらお聞かせ願いたいのですけれども。

○委員長（渡辺 俊君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三宅政一君） ワインのプライマリーバランスということでありまして、はっきり申し上げまして、非常に難しい問題になってまいります。安く原料たたいてやっているとフルーツパークのほうの収支が合わなくなるという形も出てまいります。それと、ことしつくったからことしで全部売れるという品物でもないものですから、何年間かは在庫にして、特に長期熟成のプレミアムのついたものについては、2年、3年という間保存しなければならないと、その分が利息分として高価格になるということもあるわけですけれども、簡単に1年でとんとならなるというようなことは見込めないというふうに、当初から聞いております。それでも年々額については差をなくすようにしていきたいというふうに考えておりますが、ゼロにするのは非常に難しいというふうに考えております。どうしても保存していかなければならないものが出てくる関係上、ゼロにはできないということをご理解いただきたいと思います。

かといって、それに甘えるわけではありませんが、ワインの販売については今後も全力で当たっていきたく思いますし、来年度については以前から親交のあります勝沼醸造さんの指導を仰いだ中で、立派なワイン製造に当たらせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

胎内リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） 遅くなりまして申しわけございません。観光会計のところで、森田委員さんの留保分、いわゆるスキー場の製氷工場ですが、7億95万8,000円の工事費でございました。

以上です。

○委員長（渡辺 俊君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。今7億何がしのお答えをいただきました。スキー場を担当された課長の見解でいいのですけれども、その7億の費用対効果はあったのかということをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（渡辺 俊君） リゾート振興課長。

○胎内リゾート振興課長（佐藤茂雄君） 非常に厳しいものがあると思います。言いわけをさせていただきますと、ちょうどよく1月に、12月手前に雪が降りますと、その製氷工場の意味がなくなかなくなってしまう。雪が降らなければ意味を持つような形になります。そういうことで、

やはり観光全体を含めると、12月の20日以降に雪があって子供たちが雪の中で遊べるという確約がこれによってあるということからすると、申し込みとか予約を受ける段階でのリゾートの中でのプラスになるというようなことは考えておりますが、なかなか金額に対する費用対効果といえますと厳しいものがあると思っております。申しわけございません。

○委員長（渡辺 俊君） それでは次に、議第14号 平成22年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ちょっとお聞きしたいのですけれども、私も鹿ノ俣発電所については春と秋2回ほど実際見てきたのですけれども、発電所は売電というのが目的にはなっていますけれども、管理は黒川支所でやっているということについて、私も以前見せていただいたことがあります。

それで、お聞きしたいのは、あそこに2回しか行っていないのですけれども、行っても発電所のすぐ下流のところはいつも水なし川に鹿ノ俣川なっていますけれども、放流というのはされていないのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 黒川支所長。

○黒川支所長（小野孝平君） まず、放流はなされているかどうかということのご質問かと思えますけれども、基本的には上の砂防ダムから取水しまして導水管で発電所へ引っ張っているわけですので、発電した後の水は即鹿ノ俣川へ放流をしております。ただ放流した後の水は農業用水にも使っておりますので、例えば水の要る時期に雨が極端に降らなかった場合、鹿ノ俣川へ返す水より農業用水へ回す水が多いということになれば、鹿ノ俣川へ落ちる水はございませんけれども、通常通年通して発電後の水は農繁期であればほ場へ回る水もありますけれども、大体は鹿ノ俣川に返しております。

以上でございます。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私が聞きたいのは、発電所のすぐ下流のところはいつも水なし川になっていると、そこからまた下流になると沢水なんかがあって当然その下流に行けば豊富な水にはなっていますけれども、発電所のすぐ下流のところはいつも水がないと、私の代表質問で市長答弁では、常時放流しているからヤマセミも生息するのではないかみたいな答弁だったので、どうもあそこはそうでないのではないかと私は疑問を持っています。それで、条例で多分1日とか1時間とかで、しなくてはならないように条例が規則かとなっていると思うのですけれども、その数量というのはどれぐらいなのですか。

○委員長（渡辺 俊君） 黒川支所長。

○黒川支所長（小野孝平君） ただいまのご質問ですけれども、丸山委員おっしゃるとおり鹿ノ俣発電所には取水規定がございまして、取水をしている砂防ダムからは河川維持放流としまして、常時毎秒0.09立米一応放流するというようになっておりまして、その数量は放流しているということでございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 結構な量だと思うのですがけれども、でも現場に行ってもなかなか水が見られないというのは、どういうことなのかということなのです。常に水なし川に感じるのですがけれども、やはり水があるところにヤマセミがいてしかるべきなのだけれども、なかなかあいうところに水がないのでヤマセミも生息しにくいのではないかという話をされる方がいます。そうするとあそこの環境というのはどうなのかということからの観点で、私も発言したのですがけれども、常に毎秒0.09かな、放流しているということからすると、ではいつ行っても発電所のすぐ下流には水があるというふうに思うのですがけれども、実際はそうでないというところの私の誤解を解いていただきたいということなのです。どこに放流、すぐ下流に放流しているのか、それとも別のルートでもっと下流に放流しているのかというあたりの内容、お願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 黒川支所長。

○黒川支所長（小野孝平君） 今ほど申し上げました河川維持放流につきましては、発電所の発電機、建物ありますけれども、発電所の上流、約300メートル上流に発電所の取水口があるわけです。砂防ダムの下にその河川維持放流として放流口がございまして、そこから毎秒0.09立米一応放流しているということでございます。砂防ダムからですので、発電所までの間は約300メートルございまして、それで、発電所に来ますと当然ながら河川へ発電した後の水当然落としていきますので、そういう状況でございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（渡辺 俊君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） では、鹿ノ俣発電所のすぐ下流というのはいつも水がない状態というのは、これはやむを得ないということなのではないでしょうか、どうなのでしょう。

○委員長（渡辺 俊君） 黒川支所長。

○黒川支所長（小野孝平君） 鹿ノ俣発電所の下の部分ということでよろしいでしょうか。我々も取水に関しての権利につきましては、上流のほうから毎秒2トンということで権利をいただいているわけですが、当然水の水量によって発電しているわけです。当然発電した後の水は基本的には鹿ノ俣川へ落とすと、しかしながら農繁期になればその水はほ場にも回りますので、時期的にはやはり発電所から下流については水が少なくなる時期がございましてけれども、我々もその規定の範囲内といいますか、それに基づいて一応運転をしているということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（渡辺 俊君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡辺 俊君） ご質疑ないようなので、以上で議第 13号の質疑を打ち切ります。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、16日午前 10時から議第 14号から議第 16号までの質疑及び議第 2号から議第 16号までの採決並びに委員会として付すべき意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

午後 零時 18分 散 会